

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和7年度 松原・下笠ダム水位運用高度化検討業務
業 務 概 要	降雨予測時間の設定：1式、水位運用高度検討：1式、試行要領（案）作成：1式、洪水予測システムモデル構築：1式、システム構築及び総合試験調整：1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川ダム統合管理事務所長 宮本 浩 福岡県久留米市高野1-2-2
契 約 年 月 日	令和 8年 3月11日
契 約 業 者 名	(株)建設技術研究所 九州支社
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市中央区大名2-4-12
契 約 金 額	22,990,000円(税込み)
予 定 価 格	22,990,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	福岡県久留米市高野1丁目2番2号
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 8年 3月12日
履 行 期 間 (至)	令和 8年12月25日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 : 令和7年度 松原・下笠ダム水位運用高度化検討業務
2. 履行場所 : 福岡県久留米市高野1丁目2番2号
3. 契約の相手方 : 住所:福岡県福岡市中央区大名2丁目4番12号
会社名:株式会社建設技術研究所 九州支社
電話:092-714-2211
4. 契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、松原・下笠ダムでは、既存ダムを活用した増電の取り組みとして、発電に資する洪水後期放流の活用操作の試行を開始しているところであるが、本業務では、その取り組みを拡大する「水位運用高度化」について、検討することを目的とする。併せて、ダム下流河川主要地点の予測モデルの高度化について検討し、現行の洪水予測システムに導入するとともに、水位運用高度化等のダム放流操作を支援する機能を追加することを目的とする。

2) 業務の内容

計画準備 1式、資料収集整理 1式、水位運用高度化検討 1式、ダム下流河川水位・流量予測モデルの高度化の検討 1式、ダム放流操作支援機能の構築 1式、システム構築及び総合試験調整 1式、報告書作成 1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を20者が入手(ダウンロード)し、2者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「洪水に達しない流水の調節時におけるダムの水位運用高度化操作の検討における留意点」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、その他、的確性、実現性が最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

筑後川ダム統合管理事務所 管理課長